

横手市長様

令和7年度担い手を支えるスマート農業実装支援事業 申込書

(産業用ドローン)

下記の事業計画に基づき、目標年度まで規模拡大をすることを誓約し、スマート農業実装支援事業に申し込みをいたします。

1. 実施主体(申込者)

氏名 (自書)	横手 太郎	地域計画 位置づけ の有無	有	連絡先 (携帯)	090-1234-5678
住所	〒 013-0502	生年月日			
	横手市旭川一丁目3番41号				昭和 50年 1月 1日

※国又は県の類似の補助事業が採択になっている場合、該当しません。

2. 市税納付状況確認の同意 [□欄に✓してください。]

☒ 本事業の申込みにあたり、私の市税納付状況を照会することに同意します。

3. 事業計画

品 目	要 件	現状値 令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 令和9年度
水 稻	作付面積 (アール)	700 _{アール}	800 _{アール}	900 _{アール}	1,000 _{アール}

4. 導入計画

◆ 産業用ドローン本体・技能認定取得(原則①、②の併用申込み)

内 容	数 量	単 位	金額・受講料(税込)	金額・受講料(税抜)
①産業用ドローン本体等	1	台	2,200,000 円	2,000,000 円
②産業用ドローン技能認定取得	1	人	330,000 円	300,000 円
合 計			2,530,000 円	2,300,000 円

※税抜き額は明細書等を確認するか、税込額を1.10で除して小数点以下を繰上げて記載ください。

◆その他 [□欄に✓してください。]

☒ 申請時において、産業用ドローンは未導入である。

【必要書類】

- ☒ 導入する産業用ドローン、認定取得の金額や明細等が分かるもの(見積書、ウェブサイトなど)
- ☒ 導入する産業用ドローンの型式や性能等が分かるもの(カタログ、ウェブサイトなど)
- ☒ 水田面積が分かるもの(R6水田台帳)
- ☒ 認定新規就農者認定証(※認定新規就農者のみ)
- ☒ 納品 6月 1日 予定 ・ 未定

○申し込み多数の場合、予算の範囲内でポイント基準表の合計の大きいものから採択を行い、同点の場合は、対象事業費の低いものから採択を行います。

ポイント基準表1

現状水稲面積(R6)	配点
～300a未満	1
300a以上500a未満	2
500a以上1000a未満	3
1000a以上1500a未満	4
1500a以上3000a未満	5
3000a以上	6

ポイント基準表2

水稲面積の拡大(R9)	配点
10a以上50a未満	1
50a以上100a未満	2
100a以上300a未満	3
300a以上500a未満	4
500a以上1000a未満	5
1000a以上	6

ポイント基準表3

認定新規就農者	配点
就農1～5年	2

ポイント基準表4

農業地域	配点
中山間地域	1
地域名	

合計 7 点